



令和元(2019)年度

避難行動要支援者対策

～災害弱者をつくらない～

災害が発生した際に、高齢者や障がい者の方々等は、健常者に比べて避難時に特別な対応が必要な場合が多く、また、避難生活においてもより大きな困難を伴うことがあります。この研修では、避難行動要支援者※に対して、平時からどのように取組を進め、災害発生時にはいかにして円滑に避難できるようにするのか、また、避難した後の生活において、それぞれのニーズに応じた生活が送れるよう、市町村等がどのような対策を行っていくべきか考えます。

※「避難行動要支援者」… 要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

研修のポイント

- ① 講義や先進事例から、避難行動要支援者対策の必要性や、どのような支援が求められているのかを学びます。
- ② 平時の取組から災害発生後のケアまで、切れ目のない支援について考えます。
- ③ 演習を通じて理解を深め、今後の取組につなげます。

開催要領

日程

令和元(2019)年11月20日(水)～11月22日(金) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

避難行動要支援者に関わる市区町村や社会福祉協議会、NPO等の職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員の方も参加可能ですが、市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください

(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、お申込みは必ず議会事務局を通じてお願いします。

募集人数

30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

10,500円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年10月8日(火)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。

【Web申込み】が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp 【ホームページ】 <https://www.jiam.jp>

令和元年

11月

20日(水)

11:00 ~

入寮受付・昼食

12:30 ~

開講・オリエンテーション

13:00 ~ 15:35

講義

避難行動要支援者対策を考える

～自ら避難することが困難な人をどう支援するか～

新潟大学危機管理本部危機管理室 教授 田村 圭子 氏

避難行動要支援者対策をめぐる法制度、現状や課題について学び、避難行動要支援者の安全な避難及び避難生活のためにどのような支援が必要か、何が求められているのかについて考えます。

15:50 ~ 17:00

事例紹介

避難行動要支援者名簿の活用等について

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官 大武 喜勝 氏

平成25年の災害対策基本法の一部改正により、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村長に義務付けられてから5年が経過しました。平時・災害時における「避難行動要支援者名簿」の活用等について、事例をご紹介します。

17:30 ~

交流会

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和元年

11月

21日(木)

9:25 ~ 10:35

事例紹介

個別支援計画の作成

兵庫県播磨町福祉グループ高齢障害福祉チーム リーダー 堀江 直美 氏
 合同会社 Roof 共同代表 地域づくりコーディネーター 佐伯 亮太 氏

播磨町では、平成30年度の兵庫県の「防災と福祉の連携促進モデル事業」において、福祉専門職と自治防災組織や自治会等が連携し、実効性のある個別支援計画の作成に取り組んでおられます。個別支援計画の作成プロセス、また作成におけるポイントを踏まえ、播磨町の取組についてお話しいただきます。

10:50 ~ 12:00

事例紹介

地域一体で取り組む支援体制の構築

大阪府阪南市社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉グループ主任 猪俣 健一 氏

避難行動要支援者の支援を日常の福祉活動の延長線上に位置づけ、地域でのMAPづくりや安否確認の体制づくりなど、住民が主体となり、多団体・多部署が協働して行う阪南市における福祉防災の取組について、お話しいただきます。

13:00 ~ 14:30

事例紹介

福祉避難所への取組

石川県 市立輪島病院 事務長 河崎 国幸 氏

平成19年の能登半島地震で、全国初の福祉避難所を設置された輪島市では、その後、マニュアルを作成し、毎年訓練を重ねるなど取組を進めておられます。この時間は、福祉避難所設置のノウハウや諸課題及び対処方法(事前整備等)などについて、ポイントを整理しながらお話しいただきます。

14:45 ~ 17:00

演習

グループ討議・発表

認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード
 理事 野田 毅 氏

グループに分かれて、避難行動要支援者対策におけるそれぞれの団体の現状と課題について討議します。

令和元年

11月

22日(金)

9:25 ~ 14:10

演習

ワークショップ・まとめ

認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード
 理事 野田 毅 氏

前日までの内容を踏まえ、ワークショップでさらに検討を深めます。平時の取組から災害発生後の取組まで、市町村等の役割について考えます。最後に講師から講評をいただき、3日間のまとめとします。

14:10 ~ 14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講